

令和6年度事業計画

I 方針

令和6年度事業にあたっては、以下の3点に留意して事業を行なう。

第1 戦没者崇敬に関する思想の普及

第2 国が行う墓苑の維持管理等の業務への積極的な協力

第3 奉仕会業務の綿密、着実な運営

II 戦没者崇敬に関する思想の普及

1 秋季慰霊祭の実施

10月18日(金)、皇族殿下のご臨席を仰ぎ、奉仕会主催の秋季慰霊祭を厳粛に実施する。この際、戦没者の遺族・戦友等は勿論、戦没者・戦友会の子・孫、その他の団体等、特に継承世代(戦争体験及び戦没者慰霊を引き継いでいく世代)の参加促進を図る。また、戦没者崇敬思想の普及に関して幅広く国民に働きかけ、特に、継承世代の意識昂揚に努める。

2 国・諸団体による慰霊行事並びに一般参拝者への支援

以下の慰霊行事等を支援する。

(1) 厚生労働省主催等の「拝礼式」「遺骨引渡式」

(2) 諸団体による慰霊行事

(3) 帝国華道院研究部による献花奉仕

(4) 春の奉仕茶会

(5) 一般参拝者

3 墓苑の普及広報

(1) 広報紙「千鳥ヶ淵」の発行、配布

2ヶ月毎、6ページ(6年度から変更)・タブロイド・カラー版、7千部(3月号のみ8,500部)を発刊し、奉仕会会員等、関係省庁、国会図書館、各都道府県庁・同遺族会、戦友会、篤志団体等に配付するとともに、参拝者配布用に苑内に準備する。

(2) ホームページ、SNS、マスコミの活用

終戦記念日、拝礼式、秋季慰霊祭などをYouTubeなどの動画を活用して積極的に紹介し墓苑の広報に努める。

(3) 参拝者への墓苑の理解の促進

前屋における広報写真の展示、墓苑広報板の設置、広報用パンフレット等を休憩室、前屋及び墓前に設置するほか、デジタルサイネージを活用する。

- (4) 若い世代に投稿文募集を行い、小冊子「美しい国・日本」(仮称)を作成配布し、戦没者慰霊について次世代へ伝える。

Ⅲ 国が行う墓苑の維持管理等の業務への積極的な協力

- 1 六角堂周辺の清掃等を行い、清新な参拝等に協力する。
- 2 墓前に慰霊献花のための菊花を準備、管理する。
- 3 休憩所等に保管する図書及び資料の整理整頓並びに閲覧案内、図書閲覧の管理を行う。

Ⅳ 奉仕会業務の綿密、着実な運営

- 1 以下を重視して奉仕会業務を行なう。
 - (1) 墓苑の魅力化
 - (2) 知名度向上の方策
 - (3) 業務の効率化
- 2 戦史資料の収集整理及び調査研究
 - (1) 大東亜戦争や遺骨収集、戦没者慰霊等に関する各種資料の収集整理を行う。この際、平和祈念館等(沖縄・舞鶴)研修を計画する。
 - (2) 遺族、参拝者等の要望に応じ、戦闘戦史・部隊史等に関する調査・研究を行い必要な情報を提供する。
- 3 各種会議の開催
 - (1) 理事会・評議員会
第1回通常理事会を4月25日(木)、定時評議員会を5月23日(木)
第2回通常理事会を令和7年2月14日(金)に実施する。
 - (2) その他各種会議
 - ・ 参与会は必要に応じて実施する。
 - ・ 慰霊行事実施団体の調整は、会議に替えて年度末にメール等により実施する。
- 4 参拝者用に墓前に菊花、休憩所に飲料水、土産品等を準備販売する。
- 5 奉仕会の基盤充実
奉仕会会員の増勢等の努力により会の運営基盤の充実を図る。特に、他の戦没者慰霊奉賛団体等との連携、協力支援を得て、奉仕会業務の広報とともに、幅広く会員の増勢を図り基盤拡大に努める。
また、IT機材の導入を図る等、勤務環境を整備する。
- 6 終戦80年事業の募金開始及び墓苑創建70周年事業の準備
- 7 内閣府へ法令に基づき事業計画等及び事業報告等を行う。
- 8 時宜に応じた奉仕会規則類の見直しを行う。(了)